

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）
校長 西浦 由夏

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校

- I 児童生徒の持てる可能性を最大限に發揮し、自己肯定感を高める学校
- II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
- III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
- IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりの実現するための授業力・専門性の向上

- (1) 学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行う。
- (2) 授業力・専門性を高めるために研修に取組み、資質・能力の向上に努める。教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR 8年度肯定的回答 100%をめざす。(R 3-92% R 4-89% R 5-93%)
- (3) 児童生徒のICT機器の積極的な利用を推進する。教職員への校内アンケートで「児童生徒がICTを使った授業を行っている」のR 8年度肯定的回答 90%をめざす。(R 5-86%)

2. 一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実

- (1) 居住地校との交流及び共同学習に取組み、「ともに学び、ともに育つ」共生社会を推進する。
- (2) 訪問学級児童生徒の交流を促進し、スクーリングや授業参加の充実を図る。
- (3) キャリアプランニングマトリクスを活用し、一人ひとりの発達に応じたキャリア教育を推進する。
教職員による学校教育自己診断「系統的なキャリア教育を行っている」のR 8年度肯定的回答 95%をめざす。(R 3-67% R 4-59% R 5-88%)
- (4) スパイダー・移動支援機器・スイッチやICT機器を積極的に活用し、自立活動の専門性の向上をめざし、充実させる。

3. 安全安心な教育環境の確立と児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育の推進

- (1) 府教育庁と連携しながら学校施設設備の補修・改善を進める。
- (2) 看護師と教職員がチームワークを発揮し、医療的ケアが安心安全に行えるための環境を整備して事故〇を維持する。
- (3) 避難訓練等を通じて防災計画の実効性を検証しながら改善し、大規模災害時における児童生徒と教職員の命を守る環境づくりを行う。
- (4) 体罰等の撲滅・食の安全を確立する。
- (5) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り、適正な管理を行う体制を確立する。
- (6) 教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。

4 地域校園のニーズに応え、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能の発揮

- (1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR 8年度肯定的回答 80%をめざす。(R 3-85% R 4-65% R 5-60%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [R 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5年度値]	自己評価
1. 生き生き学べる授業作りのための、授業力・専門性の向上	(1) 学習指導要領に基づく教育課程及び授業改善、またシラバスの活用・評価 (2) 教職員の専門性の向上 (3) 1人1台端末利活用アクションプランに基づくICT機器を活用した授業づくり	(1) ア. 小中高と12年間の連続性のある教育課程の編成に取組む。 イ. 中高等部設置に向けて、時間割やシラバスについて学部間で検討し、つながりをもたらされるよう系統的な指導の充実を行う。 ウ. 指導と観点別評価の一体化について見直し改善する。 (2) ア. 支援機器やICT活用に関する専門性の向上をめざし、他府県の支援学校で開催される研修やセンター研修受講を勧奨する。 イ. 医療的ケアや肢体不自由教育の専門性を高める校内研修を行う。 (3) ア. 視聴覚教育部が実践事例を教職員に紹介しながら児童生徒がタブレットやICT機器を活用する授業実践をさらに進める。	(1) ア. 9月までに教育課程を見直し、1月までに編成する。 イ. プロジェクトチームでシラバスの内容と作成計画を行い、チェックまで完了する。 ウ. 教務部で前年度の評価を確認し、参考になる評価事例をとりあげ学習会を学部で年2回行う。〔新規〕 (2) ア. ミドルリーダーの教員を他府県での研修等に派遣し、校内での報告会を実施する。〔新規〕 イ. 夏季休業中に部門や学部単位での校内研修を1回以上実施する。 〔新規〕 (3) ア. 「授業における児童生徒のICT活用」に関する授業担当者向けの調査アンケートを1月に実施し、90%以上の授業実践をめざす。〔86%〕	
2. 自立や社会参加に向けた指導の充実	(1) 居住地校を含む交流及び共同学習の実施 (2) 訪問学級児童生徒のスクーリングや授業への参加の促進 (3) キャリア教育の充実 (4) 自立活動の指導の充実	(1) ア. WEB交流なども活かし居住地校交流を充実させる。 イ. 学校間交流を促進する。 (2) ア. 施設、保護者と十分な話し合いの上でスクーリング等への参加方法を設定し、訪問学級児童生徒と通学児童生徒との交流を充実させる。 イ. 教職員が進路指導に活用できるよう生徒卒業後の進路となりうる事業所について状況を把握し保護者に説明できるようにする。 ウ. 児童生徒や保護者が卒業後や将来をイメージできるよう進路説明会の充実を図るとともに事業所説明会を実施する。 (3) ア. キャリアプランニングマトリクスを個別の教育支援計画において活用する。 イ. 長期休業中に全高等部教員中心に6か所以上の事業所見学を継続する。〔6か所〕 ウ. 進路説明会は各学部で年1回以上実施する。事業所説明会は福祉機関と連携して8月までに校内で実施する。〔新規〕 (4) ア. 専門性の高い教職員による指導・助言が受けられる体制のもとで運動動作面の指導やスパイダー、スイッチ等の有効的な活用に取り組む。	(1) ア. 前年度の交流実績を維持するとともに入学者に対して居住地交流を推進していく。 イ. 対面型やWEB形式などそれぞれの交流に適した方法で実施する。支援学校または地域校との交流を各学部1回以上実施する。〔1回〕 (2) ア. WEB形式を含めて、施設や保護者と児童生徒にあった参加方法を決め全員2回以上の参加を実現する。 〔新規〕 (3) ア. 自立活動の目標と連携させた本校のキャリアプランニングマトリクスを1学期の個別の教育支援計画の目標設定で活用する。 イ. 長期休業中に全高等部教員中心に6か所以上の事業所見学を継続する。〔6か所〕 ウ. 進路説明会は各学部で年1回以上実施する。事業所説明会は福祉機関と連携して8月までに校内で実施する。〔新規〕 (4) ア. 自立活動主任による授業時における巡回指導を各学部にて週1回以上行う。 保護者による自己診断における「適切な指導を行っている」の肯定的回答95%以上を維持する。〔95%〕	

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

3. 児童生徒の人権を尊重した、安心安全な教育環境の充実	(1) 学校施設の補修・改善と防犯対策の強化	(1) ア. 府教育庁と連携し、安全安心な学校施設の整備を行う。	(1) ア. 施設の整備による不審者侵入対策を強化する。教職員による学校教育自己診断「学校の施設設備は日常的に点検・管理が行われている」において 75%以上の肯定的回答をめざす。[69%]
	(2) 関係教職員が連携した安全な医療的ケアの実施	(2) ア. 医療的ケアが必要な児童生徒について保護者、主治医等との連携に加え、医師への相談事業の活用を充実させる。 イ. ヒヤリハットの積極的な取組みで事故寸前のミスに気づく力を高め、医療的ケアの事故を未然に防止する。	(2) ア. 大阪発達総合療育センターとの連携を強化する。医師の校内巡回と看護師の個別相談でアドバイスを受ける機会を設ける。 イ. ヒヤリハット報告数を増やし、事故につながる可能性を防止する。アクシデント0を継続維持する。 [0件]
	(3) 大規模災害時における命を守る体制の確立	(3) ア. 大規模災害時等を想定したより実効性の高いマニュアルに更新する。 イ. 防災に関わる研修の充実をめざす ウ. 医療的ケアのある児童生徒の被災時の避難方法を把握する。	(3) ア. 新たに防災主担を任命し、防災被災対策委員会で被災時の職員の避難訓練シミュレーションを2学期までに実施する。3学期までに地域と連携した避難訓練を実施する。[新規] イ. 外部講師に研修を依頼し、校内研修を1回実施する。 ウ. 保護者の協力のもとで医ケアのある児童生徒全員の個別の避難計画の有無と状況確認を実施する。[新規]
	(4) 体罰等の撲滅と食の安全の確立	(4) ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。 イ. 「アレルギー対応マニュアル」を徹底し、給食や食に関する活動を安全に実施する。	(4) ア. 外部講師による人権研修を1回以上実施する。[1回] イ. 年度初めに食物アレルギー研修を実施し教職員の受講率 100%を維持する。栄養教諭と保健主事を中心に食材発注から喫食までの複数チェックを徹底し、アレルギー事故0を維持する。
	(5) 教職員の働き方改革の推進	(5) ア. 在校等時間が 45 時間以上、80 時間以上の教職員の残業の現状を確認し、業務内容の見直しを行う。 イ. 昨年度に再編成した校務分掌において業務分担を検証し改善する。 ウ. 昨年度見直した学校行事等を実施するとともに検証し、問題点を解決する。 エ. 労働安全衛生委員会等を通じ、労働環境の改善を行う。	(5) ア. 月 45 時間以上の時間外勤務の職員に教頭が当月内にメールで注意喚起を行う。月 80 時間以上の時間外勤務をしている職員にヒアリングを行い、業務の平準化を図り負担軽減する。前年度実績未満にする。 [7人] イ. 運営委員会で課題の分析を1学期中に実施し、業務の調整や校務分掌の再編成を2学期中に検討する。年度末に改善案を提示する。 [新規] ウ. 各学部等で行事終了後に問題点を検証し改善案を立てる。年度末に総務行事部が全体の改善案をまとめて提示する。 エ. 教職員の授業準備等の時間を確保するため会議の精選を行う。委員会で快適な職場環境への要望や意見を集約して改善方法を協議し対応する。教職員の学校教育自己診断「快適な職場環境の創造をめざした取り組みが行われている」肯定的評価 70%以上 [62%]

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

4. 特別支援教育のセンター的機能の充実	<p>(1) 支援相談部を中心とする地域相談支援の実施</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 地域内の学校園に対して必要な支援を実施する。 イ. 地域支援の実践を校内で共有し、本校教職員のセンター的機能についての知識を深める。 ウ. 地域内の学校園に対して情報発信や研修を実施する。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 大阪市立の校園、保育所、就学前施設からの相談依頼にすべて対応する。そのうち、継続支援の相談を希望される場合は年3回以上実施する。 イ. 「支援だより」で地域支援の取り組み状況を校内で報告するとともに、学部会でケース学習を年1回以上する。 教職員の学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的機能を果たしている」肯定的評価70%以上 [60%] ウ. 学校HPにてより一層わかりやすく依頼方法の情報を掲載し周知する。 夏季休業中に地域支援講座を2回実施する。[2回] 	
-------------------------	--	--	--